

目次

巻頭特集

いまさら聞けない疑問を大解説  
これで納得！介護保険まるわかり …… 4

1都3県 使える！ 見つける！  
1721件とつながるリスト

掲載情報の見方 …… 9

東京都23区 …… 10

東京都市部 …… 22

神奈川県川崎市 …… 30

神奈川県横浜市 …… 34

神奈川県相模原市 …… 39

神奈川県市部 …… 40

千葉県千葉市 …… 45

千葉県市部 …… 47

埼玉県さいたま市 …… 52

埼玉県市部 …… 55

プライバシーポリシー …… 63

入居相談FAX送信票 …… 64

連載

介護のチカラ [第2回] …… 65

介護施設の種類と特徴 …… 66

相談員のひとりごと …… 67

ご相談からご入居までの流れ …… 68

チェック！  
介護にいくらかけられる？  
入居予算試算表 …… 70

巻頭 特集  
プロ相談員が教える  
「老後の住まい」のキホン

施設選びのポイントを大解説  
医療ケアに強い  
介護施設を探すには？

介護施設でどのような医療サービスを受けられるのかは多くの読者にとって重大な関心事でしょう。今回は、医療ケアの充実した介護施設を探すためのポイントをご紹介します。

PROFILE



樋口 国陽  
ひぐち くにきよ  
(株)シニアサポート代表

長年にわたって数多くの相談者に最適な介護施設を紹介してきた、介護施設選びのエキスパート。自治体や企業向けの講演会も数多く行う。

老人ホームではどんな医療サービスを受けられる？

私どもの相談室には日々、介護施設への入居をご検討される皆様から多くのご相談が寄せられます。当然、お一人おひとりの状況や生活スタイルが異なるため、どんな施設を希望するかは千差万別です。

「都心に近くて利便性が高い」「居室が広くて明るい」「介護サービスが手厚い」など、人によってさまざまなニーズが挙げられます。こうした、介護施設を選ぶ条件なかでも「医療サービスが充実している」ことは多くの人にとって関心の高い問題でしょう。

確かに、介護付き有料老人ホームなどの介護施設を選ぶ際に、介護サービスだけではなく、どのような医療・看護サービスを受けられるかということはきわめて重要です。持病がある人や、健康面に不安がある人はもちろんですが、誰であっても将来、絶対に病気にかからないとはいえません。そこで、今号の巻頭特集では、医療ケアに強い介護施設を探すために、知っておくべきポイントをご案内します。まず大前提として、介護施設における医療サービ

スの充実度は、施設によって大きな差があります。当たり前ですが、手厚い介護を必要としない元気な人が暮らすための施設では、医療サービスにそれほど重きを置いていません。逆に、要介護度が高くお身体が不自由な人を前提とした施設では、利用者が安心して生活するために万全の医療体制を備えています。

では、介護施設で行われる医療行為とは具体的にどんなものでしょうか。以下に、そのおもだったところを挙げてみます。そもそも、医療行為とは「医師または医師の指示を受けた看護師などの医療従事者のみが行うことができる治療や処置」のことです。本人と家族を除く第三者がこれら医療行為を行うことは、法律で禁止されています。

平成24年の「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正によって、一定の研修を受けた介護士が痰の吸引などを行えるようになりましたが、そのほかの医療行為については、たとえ介護士であっても行うことができないのです。

介護施設で提供されるおもな医療行為

インシュリン

糖尿病の人のための、血糖値を下げる注射

在宅酸素

呼吸器に障害のある人が高濃度酸素を吸入する

痰の吸引

気管内にからんだ痰などを吸引する

バルンカテーテル

排尿障害の改善ため尿道に管を通す処置

褥瘡

床ずれを防ぐためにベッドで体位を変える

疼痛管理

痛みを緩和するための薬物療法

胃ろう

食事できない人のために胃に直接栄養を注入する

ストマ

排泄機能に障害がある人のための人工肛門

鼻腔経管

鼻から管を通して栄養剤を注入する

透析

腎臓の機能の代わり血液を人工的に浄化する

気管切開

喉を切開して管を通し気道を確保する

中心静脈栄養

静脈から栄養剤を点滴で注入する

# 医療ケアに強い介護施設の特徴は？

充実した医療ケアを期待できる介護施設とは、いったいどんなところでしょうか。各施設のパンフレットやインターネットなどの資料からその一端を判断することができます。

第一に挙げられるのが、**看護スタッフの人員体制**です。医療行為を行える看護師が何人いて、勤務時間はどうなっているのか。これが、その施設の医療ケアの手厚さを知るための大きな基準となります。

利用者30名未満 → 看護師1名以上

利用者31名以上80名未満 → 看護師2名以上

利用者81名以上130名未満 → 看護師3名以上\*

(\*うち1名以上は常勤)

また、利用者が130名を超える場合は、50名につきさらに1名以上の看護師の配置が必要とされます。

なお、住宅型有料老人ホームに関しては、人員配置の規定がないため、運営事業者によってその内容はまちまちですのでご注意ください。

看護師の勤務時間も重要です。24時間常駐しているのか、それとも日勤帯だけなのか、土日はどうか。一般的な介護付き有料老人ホームでは、看護師の勤務時間は平日の9時～18時で、夜間には施設内に看護師を常駐させていないケースも多くあります。また大手の施設では、夜勤帯も看護師を常駐させることで「24時間看護」を売りにしている例も多く見受けられます。

ご本人の健康状態を鑑みて、夜間に病状が急変するおそれがあるのなら、24時間看護師が常駐する施設の方が安心だといえるでしょう。

次に重要になるのが**医療機関との連携**です。各介護施設では、近隣の病院などと提携して、日頃の受診や、いざという場合の救急対応を行なっています。施設が提携する医療機関の規模（医師や看護師の数、ベッド数など）や、診療科目の種類も調べておく必要があります。数は多くありませんが、医療法人が運営している施設や、同じ敷地内にクリニックを併設する施設もあります。

また、病院と施設の距離や送迎の有無なども確かめておきましょう。一般的に、提携病院への通院介助は月額費用内で対応し、それ以外への通院は有料となる場合が多いですが、施設によっては、近くの病院であればどこでも無料で通院介助してくれるケースもあります。

より具体的に介護施設を検討するには、**対応可能な医療行為のレベル**を知る必要があります。各施設では、前ページでご紹介したおもな医療行為についてそれぞれ「対応可」「対応不可」「条件つきで対応可」というように受け入れの可否を示しています。看護師の人員配置や、医療機関との連携体制などにより、施設ごとに受け入れレベルが異なります。持病を持っている人は、施設が持病の治療に対応できるかどうか事前に判断しなければなりません。

例えば糖尿病を患っていて現在は投薬で治療している人でも今後、インシュリン注射が必要になるかもしれないというように、将来の状況を予測する必要があるという点に注意しましょう。

次に、**介護および看護スタッフの練度**も重要です。これは資料だけで判断するのは難しいポイントです



が、もしもの事態への対応力はスタッフの経験値により大きな差がつきます。例えば、深夜に痰がからんでしまったとき、ベテラン介護士が背中を軽く叩いて症状を緩和させる場合があります。場数を踏んだスタッフがいたら、不測の事態でも安心して任ずることができると思います。

一概に断言することはできませんが、当相談室では、要介護度の高い（手厚い介護が必要な）人からのご相談に対して、設立してからの長い年数の経った施設をお勧めすることがあります。なぜなら、古くからある施設ほど、長く勤めるベテラン介護士が多い傾向にあるためです。

もう一つ、見過ごすことができないのが**認知症への対応**です。提携医療機関に精神科、神経科、精神内科などの診療科目がある場合、認知症の症状に応じた対応を期待できます。施設や医療機関によっては、認知症の患者へのさまざまな医療処置に難色を示す場合もあります。

以上のポイントを押さえたうえで、入居者ご自身がどんなケアを必要としているのか整理し、介護施設を選ぶことが大切です。

## 「医療ケアの手厚さ」を判断するための5つのポイント

### 1 人員体制

配置される看護師の人数は施設の規模によって定められている。夜間に看護師が常駐することも重要。

### 2 医療機関との連携

提携する医療機関の大きさ、診療科目、送迎の有無など。提携外の病院への通院介助はどうか。

### 3 対応可能な医療行為の種類

入居者各自の病状に万全に対応できるかどうか。施設によってその内容はいろいろ。

### 4 介護・看護スタッフの練度

スタッフの練度が高いほど、いざという時に慌てることなく、的確な処置を期待できる。

### 5 認知症への対応

提携する医療機関や看護師が認知症への対応に不慣れな場合、各医療行為に支障をきたす可能性も。



## ここもチェック！

### 本人の状況・条件次第では入居できない場合も

施設が示す、それぞれの医療行為への対応の可否は、よくよく慎重に下調べしましょう。場合によっては、認知症が併発している状況では対応してもらえないケースもあります。また、インシュリン注射や在宅酸素に対応可能な施設でも、備考欄に「自己注射・自己管理可能な方のみ」と条件付けしている場合も。

# 多くのケースで病院以外にも選択肢があります

説明してきたように、それぞれの介護施設は医療ケアの手厚さが異なります。ご本人の身体状況や、必要な医療行為の種類を整理して入居を検討する際の指針としていただければ幸いです。

よくご相談者様から「医療ケアに強い施設は費用が高いのでは?」とご質問を受けることがあります。これは完全な誤りではありませんが、一概に正しいとも言えません。医療行為を行うことで人件費が割高になり、その分、入居金や月額利用料が高くなることは確かですが、費用の多寡を左右する条件はもっとほかにあります。

例えば、立地や部屋の広さ、設備の充実度などの条件がよい施設は、その分だけ金額が高くなります。充実した医療サービスを受けられる施設をお探しで、費用面で不安を感じていらっしゃる方もどうかご安心ください。少し郊外に目を移せば、より安くて医療ケアに強い施設を見つけることも十分に可能です。

どんな生活環境で人生の終盤を過ごすのかという問題は誰にとっても他人事ではありません。ここで、実際にあった事例をひとつご紹介します。入院中のご両親の健康状態が悪く、家に連れ帰ることができないというご相談でした。病院側からは介護療養病床（現在は制度廃止）への移動を勧められていたそうです。ご相談者様は、ご両親に残された時間を少しでも生活感のある場所で穏やかに過ごしてほしいとご希望でした。そこで、私どもでは医療ケアに定評のある介護付き有料老人ホームをご提案し、トントン拍子で入居が決まりました。ご相談者様も、入居者様ご本人も大変満足していらっしゃいました。

要介護度の高い人や、病状が芳しくない人であっても、残された選択肢が病院だけであるとは限りません。私どもの相談室では、ご相談者様の状況やご希望を伺ったうえで、プロの相談員が介護施設探しをサポートいたします。ぜひ、ご活用ください。

## もしも迷ったときには… ホームあしすと 入居相談室

「ホームあしすと入居相談室」では、老後の住まい探しのご相談をお受けしております。介護業界を知り尽くしたプロの視点から、お一人おひとりに最適な施設を探し、親身になってご提案いたします。施設の見学、ご契約、アフターフォローまで、万全の体制であらゆるご相談にお応えいたします。

まずはお気軽にお電話ください  
 **0120-428-165**

 **0422-22-1501**

営業時間 **10:00~19:00** ●定休日/日曜・祝日\*

\*メッセージを残していただければ折り返しご連絡さしあげます。

プロの観点で  
ご提案します

親身になって  
万全サポート

相談費用は  
いただきません



ホームあしすと



<http://senior-support.co.jp>



●twitter & facebookも更新中!

●Webにて弊誌バックナンバーを公開中!